

文教・警察常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 30 年 3 月 22 日（木） 10 時 06 分～10 時 43 分
- ◎ 開催場所 第五委員会室
- ◎ 説明員 教育長、警察本部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 80 号 平成 29 年度滋賀県一般会計補正予算第 11 号のうち警察本部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【教育委員会所管分】

2 付託案件

- (1) 議第 80 号 平成 29 年度滋賀県一般会計補正予算第 11 号のうち教育委員会所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員からは、学習船「うみのこ」新船建造事業に係る繰越明許費について、受託業者の管理不足等に起因して、年度内に予定していた「うみのこ」新船の納期が、4 月中旬に遅延することだが、県は、5 月上旬に予定している運航の開始に必ず間に合うよう、今後、より一層適切な進行管理を行われたい、準備期間が短くなるが、船体の安全はもとより、子どもたちの学習内容に支障が出ないよう、万全を期されたい、などの意見が出された。

3 委員長報告

委員長に一任された。

4 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出るようになった。

- ・ 学校教育および社会教育について
- ・ 警察施設の整備について

- ・生活安全対策について
- ・交通事故防止対策について



委員会で配付された資料

なし